

横浜市教育委員会  
臨時会会議録

- 1 日 時 平成30年4月20日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 30 年 4 月 20 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項  
いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の対処について  
「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣表彰の受賞について
- 3 請願等審査  
受理番号 91 2018 年度の中学校「道徳」教科書採択に関する要望書
- 4 審議案件  
教委第 2 号議案 横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について  
教委第 3 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について  
教委第 4 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について  
教委第 5 号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。3月16日の会議録の署名者は間野委員と長島委員です。よろしくお願いたします。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の修正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、4月6日の教育委員会定例会の会議録については、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

### 【一般報告】

#### 1 市会関係

○4/12 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、4月12日にこども青少年・教育委員会が行われ、附属機関の開催状況について、報告させていただきました。

#### 2 市教委関係

##### (1) 主な会議等

##### (2) 報告事項

○いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について

○「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣表彰の受賞について

次に、市教委関係の主な会議等でございますが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告事項はございません。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、2点目は、「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣表彰の受賞について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。御質問等、何かございますか。

特になければ、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処について、所管課から報告いたします。

前田人権健康  
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対処につきまして、新たに1件調査主体を決定し調査を始めますので、報告いたします。詳細は担当課

長から報告いたします。

兵頭 人権教育・児童生徒課担当課長

よろしいでしょうか。それでは、人権教育・児童生徒課担当課長の兵頭でございます。よろしくお願いいたします。

まず、調査主体の決定でございますが、教育長委任事務といたしまして、1件の調査主体を今回決定いたしました。本件につきましては、事案の特性などを踏まえまして、第三者機関により調査を行うことが適切だと判断いたしまして、教育委員会の附属機関であります横浜市いじめ問題専門委員会に諮問し、調査を開始したいと考えております。

次に、資料の中ほどでございますが、いじめ重大事態対処のための調査件数でございます。今回新たに調査を開始いたしますのは、中学校の案件でございます。全体の調査件数といたしましては、既に調査を継続している12件、資料の中ほど、一番下の色のついた部分でございますが、これと合わせまして、今回全部で13件となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長

説明が終了いたしました。御質問等、何かございますか。

特になければ、次の「駒岡小学校」「川和中学校」「鶴見図書館」「つづきっこ読書応援団」の文部科学大臣表彰の受賞について、所管課から報告いたします。

小椋 教育政策推進等担当部長

教育政策推進等担当部長の小椋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の概要を御覧ください。文部科学省は読書活動の一層の推進のため、特色のある優れた実践を行っている学校、図書館、団体（個人）に対し、表彰を行っております。平成30年度「子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体」がこのたび選ばれました。神奈川県から7団体が選ばれておりますけれども、横浜市では、鶴見区の駒岡小学校、都筑区の川和中学校、鶴見図書館、都筑区のつづきっこ読書応援団が選ばれました。その表彰式、それから活動内容について、説明させていただきます。

重松 生涯学習文化財課長

生涯学習文化財課課長の重松です。どうぞよろしくお願いいたします。

表彰式は、平成30年4月23日ということで、国立オリンピック記念青少年総合センターで実施されます。当日は、全国の表彰図書館の代表として、鶴見図書館が事例発表を行います。

下の写真の様子は各学校、図書館、応援団の活動の様子でございます。

裏面を御覧ください。活動内容を簡単に紹介したいと思います。

まず、駒岡小学校ですが、司書教諭と学校司書の協働によって子供の自主的な読書活動を促す環境づくりに取り組み、特に蔵書環境の整備、充実について顕著な成果を上げました。また、授業における学校図書館の活用により学校をあげて取り組むことで、生徒の資料活用の頻度とその能力が高まりました。

続きまして、川和中学校です。学校司書が配置され、図書館の環境整備、本の選定配架の工夫等に取り組み、来館者数は約7.4倍、貸出冊数は約4.4倍に増加しました。また、朝読書に向けての本の紹介や、授業に学校司書が参加してのオリエンテーション、ブックトーク、ビブリオバトル等の活動が日常的に行われました。

続きまして、鶴見図書館です。鶴見区の乳幼児健診での子育て支援事業「つるみっこ絵本広場」では、年間延べ360回、3,000組を超える親子に、絵本やわらべ

うたを紹介しています。この事業に携わるボランティアスタッフの養成や交流にも取り組んでいます。おはなし会は3つの年齢別で定期開催し、小学校や保育園への出張おはなし会も行っています。また、地元の学校と連携し、大学生によるおはなし会や高校生による科学遊びの会も開催しています。鶴見区には外国につながる子供が多いことから、国際交流ラウンジ等と連携して支援の取組を行っています。

続きまして、つづきっこ読書応援団です。講座「つづきっこの読書環境を良くする応援団になろう」から生まれました、横浜市都筑区の市民グループです。図書館や保育所、市民利用施設でのおはなし会の開催や、ボランティア交流会や勉強会など、担い手を支援する活動にも取り組んでいます。児童書の寄付を呼びかけ、集まった本を区内の小中学校や幼稚園などに配布する「リユース図書活動」を続けています。図書館や学校、幼稚園・保育所、NPOなどと幅広く連携し、子供と読書に関わる活動を区内全域で進めています。

今年の全国の表彰を見ますと、政令市は、横浜以外は、市立学校では数校ぐらいいかないようなので、横浜は非常に近年頑張っているのかなという状況がございいます。

説明は以上です。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。

長島委員

4つも文部科学大臣表彰があるということは本当に誇らしいことだと思えます。私は文部科学省の全国から集まる事例、いわゆるこういう実になるようなものの資料を拝見していたことがあったのですが、多分300とか400という中から選ばれているのだと思えます。ですから、本当にこれは誇らしいことだと思っています。

各区の図書館であるとか、中学校の図書司書は、今年度は厳しい状況もあるようですが、そのように図書司書を全校配置しようという努力と地域図書館がしっかり連携してきた結果がこのように出ているのだと思えますし、子育てということで幼保小とか、そこに至る前の子供たち、乳幼児から地域の図書力を上げようという図書ボランティアであったり、そういう思いの強い方たちがこうやって連携できたことが結果につながったのではないかと思います。

ぜひこのいい取組をしっかりと発信していただいて、独自の地域に合った取組が更にできるように中央図書館であるとか、所管がしっかり支えていただければいいなと思えます。

鯉淵教育長

ありがとうございます。ほかに何か。はい、宮内委員。

宮内委員

この様な表彰の目的は優れたことをした人を褒めるということ、2つ目は優れた行為をモデルとしてほかの人が学び、また更に進化させるということだと思えます。

この4つの書き方ですが、川和中学校にしろ、鶴見図書館にしろ、具体的に来館者数が何倍になったとか、どういうアクションをとっているということが書かれているので、参考資料としては非常に役に立ちます。しかるに、この駒岡小学校については、概念的なこと、それと抽象的な表現になっているので、全く参考になりません。多分すごく優れていることをやっていると思えます。ですから表彰されるのでしょうか。駒岡小学校の取組について、「自主的な読書活動を促す環境づくり」うんぬん、これはどこの学校でもこの程度のことには書けます。具体的

に何があったからどういう効果が出たということをぜひ広報では記して、そしてそれをほかの学校の参考にするように工夫をしていただきたいというお願いであります。

鯉淵教育長

ほかに。

重松生涯学習  
文化財課長

では、補足で簡単に、駒岡小学校は蔵書環境の整備ということで、平成25年度は5,410冊だった蔵書が、平成28年には7,926冊と、これは寄贈の呼びかけやいろいろな取組によって蔵書の冊数が増えてきたということです。あと、この3年間の貸出冊数が10倍になったというようなことも聞いております。

宮内委員

ということをきちんと書いていただきたいです。本離れ、読書離れというのは日本の喫緊の課題でもあり同時に、時代の流れなのかもしれません。しかし、私たち教育関係者としては、これは断固として読書習慣を守る、もしくはつけさせる、向上させるということに取り組まなければいけないのです。非常に難しいテーマですので、いろいろな人々がいろいろな工夫をして、成功例を出し合うということとはとても大事なことだと思っております。ぜひ横浜が全国に先駆けてそういった読書運動を広げていきたいと思っております。

鯉淵教育長

ほかに。

中村委員

今、宮内委員がおっしゃったように、本当に活字離れというのはずっと長い間言われていることだと思います。大学生は極端に言うと、スマホは見ているけれどもニュースは見ないというような現実もある中で、ここにきちんと数値化されているように、工夫によって成果が出るということを示していただいたことはとても大事なことかと思っております。

学校司書の方とか、地域図書館の御協力と同時に、やはり保護者の方のボランティアの力もとても大きいと思います。いろいろな学校を訪問させていただいたときに、本当に図書室の雰囲気明るい、楽しい、行ってみたいくなるような場所に改善されているというのは、司書の方や、地域の方や、それから保護者のボランティアの力が大きいのではないかと思います。

表彰されたということはとても喜ばしいことなのですが、昨年も申し上げたのですけれども、学校司書の待遇が余り良くなくて定着率が悪いというお話を伺ったことがありますので、ぜひ待遇改善を図っていただければありがたいなということが1点です。

それからもう一点は、文部科学省で表彰されるようなすばらしい取組をしている学校だけではなく、多分そんなにこのように大々的に表彰されなくても、学校として、あるいは地域図書館にしても、地道に取り組んでいるところというのはたくさんあると思います。ですから、ぜひ学校教育事務所がもっと地道にやっている学校を取り上げて、また皆さんにお知らせしていくという活動もやっていただきたいと思っております。

以上です。

宮内委員

読書習慣をつけることに加えて、新聞をもっと身近な存在にさせることを学校として取り組むべきではないかと思っております。小学校のころから新聞に慣れ親しむというか、いろいろな切り口でものを見る癖がつくよう人を育てなければいけないのですが、今のネット環境の中でニュースにしても、コメントにしても、自分

の好みに合ったものばかり見てしまう傾向があり、これはとても社会として危険な状態です。新聞の購読数も減っていて、家庭に新聞がない児童生徒も増えているのではないかと思います。学校で新聞を取る、また学校だったら新聞社もただで配布してくれるのではないかと思います。数社をきちんと読ませる、げた箱なり、いろいろなところに新聞を貼っておくとか、そういうような工夫をしたらいいと思います。ぜひメディア教育のようなものを市として取り組むことを提案いたします。

鯉淵教育長

よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。3月30日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号91の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。

それでは、考え方につきまして所管課長より説明させていただきます。

宮城指導企画課長

指導企画課長の宮城でございます。受理番号91の要望書につきまして、考え方を説明させていただきます。

要望項目1についてでございます。市立学校で使用する教科書は、横浜が目指す子供の姿を実現するために、文部科学大臣の検定を経た教科書の中から、関係法令や横浜市教科書採択の基本方針等に基づいて採択しています。また、各教科の専門的知識を有し、教育現場を熟知している現職の教員である教科書調査員による調査研究の結果と子供の学習実態を踏まえた横浜市教科書取扱審議会の答申を尊重しつつ、横浜市教育委員会の権限と責任において適正・公正に採択を行ってまいります。

要望項目2についてでございます。教科書展示会・アンケートにつきまして、運営面に関するものとしております。教科書展示会運営に関する御意見等につきましては、よりよい展示会運営ができるよう、できる限り対応してまいります。

要望項目3についてでございます。採決の方法は、横浜市教育委員会会議規則において、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。教科書採択については、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく公正な採択が確保できるよう、採決の方法についてもその都度教育委員会で決定しております。また、教科書の採択理由の説明については、これまでの教科書採択においても議論の中で各委員が教科書を採択する上で大事にしている観点や考え方を発言しておりますが、引き続き市民の皆様にはわかりやすい議論となるよう、工夫してまいります。

以上でございます。

鯉淵教育長

事務局からの説明が終了しましたが、何か御質問等はございますか。

宮城指導企画課長

補足でございますが、4番の要望項目につきましては、教育長専決ということで回答させていただきます。

三石委員会担当係長

事務局から補足させていただきます。4番目につきましては、教育長に委任された事務でございますので、こちらは教育長まで確認を取った上で、改めて教育長委任事務として回答させていただくということで御了承ください。

大場委員	要望項目の2番のところで、展示会について、運営面でアンケートをいただいているわけなのですが、去年私が耳にしたのは、展示会場に椅子がなく、立ち読み状態だったというお話で、図書館など非常に狭い、地域の中での展示会場ということで制約はもちろんあると思うのですが、可能な範囲で少し腰を据えて読める環境が作れるのだったら、ぜひ工夫していただくように、お願いしておきたいと思います。
鯉淵教育長	宮内委員。
宮内委員	教科書展示についての要望ですが、部数に限りがあるとか、場所に限りがあるというような理由はネット社会で解決できることだと思います。ウェブを使ってあらゆる人、教職員が閲覧でき、それについての議論ができる環境を整えるように、横浜市としても文部科学省に働きかけるべきと考えております。
直井指導部長	ありがとうございます。今の御意見も伝えていきたいと考えています。
鯉淵教育長	ほかに御意見等がなければ、受理番号91の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
鯉淵教育長	それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。 以上で請願等審査を終了いたします。 次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第2号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について」、教委第3号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」、教委第4号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、教委第5号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」、人事案件のため、以上を非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
鯉淵教育長	それでは、教委第2号議案から教委第5号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、その他、皆様から何かございますでしょうか。事務局から、報告をお願いします。
三石委員会担当係長	4月6日に個人の方1名から教科書採択に関する要望書が提出されました。また、4月17日に個人の方1名から、ハマ弁事業の速やかな中止を求める要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いします。 次回の教育委員会定例会は、5月11日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、5月28日月曜日の午前10時から開催する予定でございます。
鯉淵教育長	皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は5月11日金曜日の午前



10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は5月28日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に入ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第2号議案「横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

教委第3号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

教委第4号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

教委第5号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」  
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時06分]